

## 平成28年度第1回知立市子ども・子育て会議 会議録

日時：平成28年8月9日（火）

午前10時00分～

場所：中央公民館 2階 中会議室

### ■委員出席者（計15名、敬称略・順不同）

蔭山英順、鈴木恭子、北村信人、福井信也、坂本 進、石川恵子、前田有美、米野美香、高木一恵、永田憲子、吉田宏、落 邦広、朝倉信哉、清水雅美、川合基弘

### ■委員欠席者（計5名、敬称略・順不同）

豊田かおり、川合大一郎、渡辺浩司、財津咲代、菰田近男

### ■事務局

【福祉子ども部】 成瀬達美  
【福祉課】 瀬古俊之  
【健康増進課】 浦田浩子  
【学校教育課】 橋本博司  
【子ども課】 長谷嘉之、田中陽子、永田正子、伊藤慎治、加藤淳司、酒井晴代

### ■開会

（事務局）

おはようございます。本日は、お忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。  
定刻となりましたので会議を始めさせていただきます。

本日の会議ですが、知立市審議会傍聴要領の規定に基づきまして公開となっておりますのでよろしくお願ひします。

会議を開催させていただくにあたり、医師会代表の豊田委員、幼稚園代表の川合委員、小中学校PTA代表の渡辺委員、地域活動クラブ代表の毛受委員、刈谷児童相談センターの菰田委員の5名の方から事前に欠席の連絡をいただいておりますので、ご了承いただきたいと思います。本日の会議につきましては、委員総数20名のところ、出席委員が15名と過半数に達しておりますので、会議は成立とさせていただきます。

それでは、ただ今から、平成28年度第1回知立市子ども・子育て会議を開催させていただきます。

はじめに、市長よりご挨拶をさせていただきます。

(市長挨拶)

本日はお忙しいところ、第1回知立市子ども・子育て会議にご出席いただき、誠にありがとうございます。この会議は、知立市の子育て支援事業をより良いものにするため、委員の皆様からご意見を頂戴する場となっております。後ほど、事務局から事業の進捗状況等を説明させていただきますので、多くのご意見をいただけますようお願いいたします。

また、先日、中日新聞主催の「JIMO キャラ総選挙」において、子どもたちの投票により誕生した知立市のマスコットキャラクター“ちりゅっぴ”が1位を獲得いたしました。皆様のご協力あつての快挙となりましたことを、この場を借りてご報告させていただきます。

この“ちりゅっぴ”は、皆様ご承知のとおり、子どもたちの投票により誕生した知立市のマスコットキャラクターになります。知立市子ども条例において、子どもが生活していくうえで守られるべき4つの大切な権利の中の「参加する権利」により、子どもたちの意見が反映されたキャラクターとなっています。

子ども条例において定めているように、全ての子どもが健やかに育つために、より良い子育て支援事業が実施できるよう、この会議において皆様のご意見を賜ることができればと思いますので、よろしくようお願いいたします。

(事務局)

ありがとうございました。

続いて議事に入らせていただきますが、その前に資料の確認をさせていただきます。

#### <資料の確認>

それでは、会議次第の「2. 自己紹介」に進ませていただきます。

今回は、委員の皆様におかれましては、平成28年4月1日付けの知立市子ども・子育て会議委員任命以降、初めての会議となりますので、皆様の自己紹介をお願いしたいと思います。

#### <名簿順に自己紹介>

(事務局)

ありがとうございました。

続きまして、事務局の紹介をさせていただきます。

#### <事務局自己紹介>

(事務局)

次に、会議次第の「3. 会長互選」に入りたいと思います。

知立市子ども・子育て会議条例第4条第2項の規定により、会長は、委員の互選によって定めることになっております。委員の皆様のご推薦により選出したいと思いますが、どなたかご推薦いただける方はございませんでしょうか。

(石川委員)

会長には、蔭山委員を推薦したいと思います。

(事務局)

ただいま、蔭山委員にお願いしたいというお声がありましたが、いかがでしょうか。ご承認いただける委員の方は、拍手をお願いします。

### <委員全員より拍手>

(事務局)

委員の皆様よりご同意をいただきましたので、蔭山委員に会長をお願いしたいと思います。それでは、会長よりご挨拶をお願いします。

(会長挨拶)

ただいまご指名をいただきましたので、会長の職を引き受けさせていただきたいと思います。知立市では、子ども条例が制定され、子どもは地域の宝であるという考えの基、様々な子育て支援事業を実施しています。

この会議は、今行われている事業が、子どもにとってより良い事業となるように、委員の皆様からご意見を頂戴する場となっております。

本日の議題として、「知立市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況」が挙げられていますが、会議の趣旨をご理解いただき、皆様のお立場からの意見を遠慮なく発言いただければと思いますので、よろしく願いいたします。

(事務局)

ありがとうございました。

続きまして、会議次第の「4. 副会長の指名」に進ませていただきます。知立市子ども・子育て会議条例第4条第2項の規定によりまして、会長が指名することとなっておりますので、蔭山会長からご指名をお願いします。

(会長)

それでは、副会長は社会福祉協議会会長の鈴木委員にお願いしたいと思います。

(事務局)

会長から指名がありましたので、副会長は鈴木委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

続いて、会議次第の「5. 協議事項」に入ります。

ここからの会議の取り回しは、会長にお願いしたいと思いますので、よろしくお願いします。

(会長)

ここからの議事進行は、私が行わせていただきます。協議事項「(1) 知立市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について」の議題についてですが、資料は事前に各委員に配布されているためお目をお通しいただいていると思いますが、資料の説明等を事務局からお願いします。

## ■協議事項

---

### (1) 知立市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について

(事務局)

協議事項(1)について、事務局から説明をさせていただきますが、その前に、前年度からの変更点について説明させていただきます。昨年度までは知立市子ども・子育て支援事業計画全体の進捗状況については、個々の事業説明を担当課から行っていましたが、個別の説明は省略させていただき、事前に配布させていただいた資料に基づき、各委員からの質問に答える形に変更させていただきます。それでは、事前に配布させていただきました資料について説明させていただきます。

#### <事前配布資料について、事務局(子ども課児童家庭係長)より説明>

(会長)

ただいま事務局から説明がありましたとおり、今年度から報告方法が変更になることをご承知ください。

では、協議事項「(1) 知立市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について」何かご意見がありましたらお願いします。

(高木委員)

「17 保健師巡回指導事業」についてですが、私も保健センターはよく利用させていただいており、保健師の方の知識を教えていただけることは大変参考になりありがたいのですが、知識があるが故にときどきはっきりと言われてしまうことで、ショックを受けてしまうことがあります。もう少し、ママに寄り添った対応をお願いしたいと思うことがありますが、保健師のコミュニケーション能力の向上などを目的とした研修はあるのでしょうか。

(事務局：健康増進課長)

赤ちゃん訪問などの巡回を担当する職員には、事前研修を行っています。また、外部研修はありませんが、カンファレンスなどを通し、対人対応についても意見交換を行い職員間での意識向上は図っています。ご意見いただいたことについては、今後しっかり職員に伝え、指導していきたいと思います。

(鈴木委員)

平成 27 年度から子どもの貧困について、各方面で取り上げられていますが、この計画には、子どもの貧困についての事業が入っていません。今後、この計画に盛り込むことを検討していただきたいです。

(事務局：福祉課長)

今年度、愛知県が子どもの貧困について実態調査をしようとしています。県の調査結果が市に提供される予定ですので、その結果を踏まえ、今後福祉課と子ども課とで協議していきます。

なお、計画上にはありませんが、生活保護世帯と生活困窮者世帯を対象にした「子どもの学習支援事業」を平成 28 年 5 月から開始しています。

(会長)

子どもの貧困と学力については何か関連があるのではないかと考えていますが、学校教育課としては何か意見はありますか。

(事務局：学校教育課長)

具体的に問題提起をしていないため、今後の課題として検討していきたいと思います。

(会長)

「子どもの貧困について」を計画に入れることを事務局も検討していただきたいと思います。計画に入れて報告することと計画変更しなければいけないということを、イコールで考えるのではなく、もっと柔軟に考え対応できるようにしていただきたいです。

(福井委員)

学校教育課の部分で、不登校児童を対象にしているむすびあい教室が計画に入っていないのはなぜですか。

(事務局：学校教育課長)

不登校児童の対策としては、「不登校・いじめ未然防止協議会」を設置し事業を行っており、不登校児童に対する事業はむすびあい教室だけに限らないため、明記していませんでした。特に

乗せなかった理由はなく事業としては実施していますので、次年度以降の報告では検討していきたいと思います。

(福井委員)

むすびあい教室は、不登校児童が一步外へ出るきっかけにもなる非常にいい事業であるので、周知の意味も込めて、報告事業に含めていただくよう検討をお願いします。

(会長)

不登校となる理由には、発達障がいなど様々な理由があると思います。知立市は、早くから不登校問題にも力を入れ取り組んでいることは承知していますので、今後も引き続き取り組みを継続していただくようお願いいたします。

他に何かご意見はありませんか。

(北村委員)

「25 就学前の教育・保育関係者会議の設置」についてお聞きしますが、開催はいつごろを予定していますか。

(事務局：子ども課保育係長)

現在、委員の人選をしているところです。今年度中に一度開催できればと考えております。

(高木委員)

「82 公園の充実」についてですが、遊具のリニューアルを行っていただいています、リニューアルする際の基準などはあるのでしょうか。

(市長)

公園をリニューアルする際は、その地区の町内会長を通じて要望の取りまとめをお願いしています。提出された要望を基に、リニューアルを行っています。

(北村委員)

「67 妊産婦訪問事業」について、教えてください。訪問される方（保健師等）の研修は、どのように行っているのですか。

(事務局：健康増進課長)

研修は、年に1回は必ず実施しています。訪問実績から意見交換を行ったり、大学教授を招いてカウンセリング講習など行っています。

(北村委員)

訪問される人は何の資格を持っている人ですか。

(事務局：健康増進課長)

訪問するのは、保健師、保育士、助産師、看護師のいずれかの資格を必ず持っています。

(会長)

日本では、相談というと受ける形が基本となっているが、アウトリーチによる家庭訪問は、プライバシーの問題が大きく影響するため、相手との関係づくりが重要になってきます。

臨床心理士の研修を受けることはもちろん、同行していただけるといいと思う。

(会長)

他に何かご意見はございませんか。

それでは次の協議事項「(2) 平成 28 年度重点事業について」に移ります。

## ■協議事項

---

### (2) 平成 28 年度重点事業について

(会長)

まずは、平成 28 年度重点事業①の「放課後児童健全育成事業」について、事務局より説明をお願いします。

#### <平成 28 年度重点事業①について、事務局（子ども課児童家庭係長）より説明>

(会長)

ありがとうございます。

ただいまの事務局からの説明において、何かご意見・ご質問がございましたらお願いします。

(吉田委員)

放課後児童クラブ事業の内容をもう少し詳しくおしえていただけますか。

(事務局：子ども課児童家庭係長)

放課後児童クラブは、放課後に留守家庭になる児童をお預かりし、家庭に近い状態で過ごす場所を提供している事業です。

利用するためには、留守家庭となることを証明するものを提出してもらいます。保護者の就労による場合は就労証明書を、疾病等により保育に欠ける場合であれば、医師の診断書等が必要になります。

知立市では、利用区分が通常利用と長期のみの利用の2つがあります。  
現在の登録者数は約600人となっています。

(会長)

この事業の対象となるのは、保育にかける児童となっています。

他市においては民間が実施している市もありますが、知立市は児童センターや専用クラブにおいて公営で実施しており、利用料は無料でしたが、平成29年度から利用料を徴収していくということです。

(北村委員)

利用できる時間はどうなりますか。

(事務局：子ども課児童家庭係長)

学校があるときは、下校後から午後6時30分です。長期休業日（夏休み等）及び土曜日は、午前7時30分から午後6時30分です。

(北村委員)

保育園は、午後7時までなので、小学校に上がった場合には、仕事をやめなければいけないと相談してこられた保護者がいました。

市から企業に、短時間勤務などの雇用形態を考えるよう働きかけを行って欲しいと思います。

(会長)

ただいまの北村委員の意見に企業の協力という趣旨の内容がありましたが、企業側としてのご意見は何かありますでしょうか。

(朝倉委員)

雇用形態は会社によって様々な対応をとられていますが、私の会社では、小学校3年生までの児童をもつ従業員については、最大2時間まで勤務時間を短縮することができます。

(落委員)

労働組合の立場で話をさせていただきますが、短時間労働については、朝倉委員がおっしゃられたとおり、各企業が各々の対応となっていますが、現在は、短時間労働とフレックスタイムを合わせた勤務形態を活用する企業が増えてきています。

どちらからと言えれば女性の問題ととらえがちではありますが、女性の問題だけでなく、男性の働き方も検討する必要があると思います。

一点確認させていただきたいのですが、今まで無料であったのを有料化するのはなぜですか。



(市長)

放課後児童クラブは、県内で知立市だけが無料でした。法律では、利用者負担を求めても良いことになっており、利用対象を拡大することからも受益者負担が適切だと判断いたしました。今後は、利用時間の延長についても検討していきたいと考えています。

(北村委員)

低所得世帯、いわゆる貧困世帯においても月額 5,000 円になるのですか。

(事務局：子ども課児童家庭係長)

生活保護世帯及び母子・父子世帯で非課税の世帯に対しては減免制度を設けています。

(会長)

保護者アンケートを実施したということですが、その結果は公表されるのでしょうか。

(事務局：子ども課児童家庭係長)

はい。アンケート結果は、今後実施予定の保護者説明会の場で公表を予定しています。

#### <アンケート結果を各委員に配布>

(会長)

色々なご意見をいただきましたが、他にありますでしょうか。

無いようですので、次の事業に進みたいと思います。

平成 28 年度重点事業②の「にじいろニコニコ事業」について事務局から説明をお願いします。

#### <平成 28 年度重点事業②について、事務局（健康増進課長）より説明>

(会長)

ありがとうございます。

説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問がございましたらお願いします。

(北村委員)

今この事業を通して、重点的・継続的に支援していかなければならない問題点は何ですか。

(事務局：健康増進課長)

赤ちゃん訪問事業などで訪問すると、一人で悩んでいる母親が非常に多いというアンケート結果がありました。この事業によって、そういった母親のフォローを実施していくべきだと考えて

います。

(北村委員)

成果はどう確認していくのですか。

(事務局：健康増進課長)

成果は、目に見えるものではないと思いますので、確認方法と言われると非常に難しいところではあります。

(北村委員)

成果が分からないとなると、その事業の評価はできないと思います。アンケートなどで、行った支援が足りるのか、足りていないのかを対象者に評価してもらう方法も検討してはいかがでしょうか。

(鈴木委員)

知立市は、非常に細かい支援を実施していると思います。自分の娘は、知立市在住ではないのですが、2度の妊娠中に行政からは一度も電話がなかったと言っていました。誰も声をかけてくれる人もいないということは、その分不安が生じるものだと思います。

この事業の成果は、心の安定だと思います。出産前、出産後のサポートにより、心の安定を保つことができれば、それが成果の一つであると言えるのではないのでしょうか。

(事務局：健康増進課長)

アンケートなどにより評価を受けるということも含め、今後検討させていただきます。

(会長)

どの事業も評価は必要だと思います。サービスを受けた方がどのように感じているのか聞くことも重要なことですので、事務局でよく検討してください。

私からも一点確認させていただきますが、コーディネーターはどのような資格の人が行うのでしょうか。

(事務局：健康増進課長)

コーディネーターは正規保健師1名と助産師1名で行い、臨床心理士が2時間程度臨時職員として勤務する予定です。

(高木委員)

4歳児の子どもがいるのですが、利用するにはどうしたらいいのでしょうか。

(事務局：健康増進課長)

母子手帳発行から生後3ヶ月～4ヶ月までの支援を考えています。就園してからの支援については、今後子ども課と検討していきたいと思います。

(会長)

色々なご意見をいただきましたが、他にありませんでしょうか。

無いようですので、続いて平成28年度重点事業③「放課後子ども教室」について、事務局からの説明をお願いします。

#### <平成28年度重点事業③について、事務局（学校教育課長）より説明>

(会長)

放課後子ども教室は、空き教室を利用することが前提で、事業の目的は、放課後の児童の居場所づくりとなっています。平成29年度からの放課後児童クラブの有料化に伴い、放課後子ども教室も見直しを行うということによろしいでしょうか。

(川合〔基〕委員)

知立市が放課後子ども教室をはじめ、10年が経過しました。平成29年度から、放課後児童クラブが有料化されるということを受け、放課後子ども教室も事業の見直しを行う必要があると判断しました。

知立市は、7小学校区全てに放課後子ども教室があり、月曜日から金曜日の5日間の実施をしています。県内でもここまで充実して放課後子ども教室を実施している市町村は珍しく、非常に素晴らしいことだと思っています。

(前田委員)

夏休みは実施しないと説明がありましたが、これは決定したのでしょうか。夏休みに利用させていただいているため、実施しないと説明に驚いているのですが。

(事務局：学校教育課長)

今回の見直しにおいて、夏休みは実施しない予定です。

(永田委員)

全ての子どもを対象としているのに、4月に登録しなければ参加することができないのはどうしてですか。

(事務局：学校教育課長)

子どもの安全が一番大事だと考えているため、登録制をとっています。現在、子どもが来た時と帰る時に確認を取っています。

(会長)

名古屋市は、放課後児童クラブと放課後子ども教室を一体化した事業を行っています。

知立市の良いところは、全小学校区に放課後児童クラブと放課後子ども教室があるところだと思います。放課後児童クラブが有料化されるが、放課後子ども教室は引き続き無料で実施するという事なのでバランスはとれるのではないのでしょうか。

(市長)

放課後児童クラブは、留守家庭児童に対し、家庭的な居場所を提供する事業であります。来年度から有料化することにより、より家庭的な雰囲気の中で子どもたちを育成していくことに力を入れていきたいと思っています。

(北村委員)

有料化することで、本来利用したい方がやめるというケースもあると思いますので、その点は十分に承知していただきたいと思います。

(会長)

子どもには責任がないので、子どもにとってより良い環境で過ごせるよう考えていただきたいと思います。

(会長)

各委員より色々なご意見をいただきましたが、時間となりましたので以上で本日の会議は終了したいと思います。

最後に、事務局から何かありますでしょうか。

(事務局)

本日は、貴重なご意見をいただきありがとうございました。ご意見いただきました点につきましては、今後の事業において検討させていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

改めまして、委員の皆様におかれましては、お忙しい中、ご出席いただき誠にありがとうございました。